

「友からのメッセージです。」

むずかしいことではない ふくしまの「たすけて」のうめき声を聞き  
自ら力の及ぶだけ応え かなわぬはみなでたすけましょうと  
声を発すること以外に すべきことがあるのなら教えてほしいのです  
かたや助けることのできる土地を守るため 原発を止め  
放射能の拡散を防ぐ努力をおこたることはできないのだから  
千の手のほしい毎日 抱えても抱えても もれていく 2本の腕の間から  
砂時計の砂のさらさら

でも わたしにはそのような手はなくとも  
さまざまに動く人々の千の手があることに気付く  
ありがとう つながって千手となり 慈悲と智慧のエネルギー  
この国に迎えるとき

宗門の社会的使命といえる同朋会運動 51年の歴史はまさに人間解放への願いを基とする動きであったと思います。そして、これからも、その願いを具体的な動きとして表現していくことは言うまでもありません。

さて、東日本大震災から 2年が過ぎ、被災の地では仮設での生活に心身の疲労は推し測るものがあります。特に、五感でとらえられない原発破壊による放射能汚染は未来に生きる子どもたちの成長を憂う親たちのやり場のない悲しみ怒りの涙となって私に迫ってきます。人が川が海が汚染されていくことは時を待ちません。親鸞聖人が川や海を大いなるものとして譬えられたことが、今、砕かれそうになるのです。どう生きていけばよいのか(どう生くべきか)という宗教の根本課題は現実の問題と重なって、葛藤という苦悩の中に同朋を追いこんでいきます。その悲痛なうめき声に、この宗門はどんな力となり、ささえる言葉を発信できるのでしょうか。

総長は演説の中で「伝える」「伝わる」の言葉をあげ、現代に伝わる言葉を持って表現することを常に意識すると言われ、真の救済の歴史と伝統に加えられる喜びを共にしたいと語られました。これらの言葉が涙あふれる現在の状況下で生活する朋にどれだけの力となり、ささえる言葉となりうるのか、お考えをお聞かせください。もちろん、私自身、悲しみの朋の前で力になる言葉は持ち合わせず、ただただ、たじろぎ続け、朋を抱きしめることしか出来ないでいます。

次に、昨年 12月 10日、宗務審議会「男女共同参画推進に関する委員会」より答申が提出され、総長演説中の「常設の同推進会議立ち上げ」の内容についてお聞きいたします。私は「男女共同参画」ではなく「男女平等参画」という言葉にこだわってきました。

それは「家」制度をそのまま取込んできた男性中心の教団のあり方にどう女性が参加す

るのかというのではなく、宗門にかかわる一人ひとりが性別による固定的役割分担をこえて対等な立場において、宗門活動に参画し、決定・運営していくことが御同朋御同行の姿だと思うからです。

その実現のためには、教学・教化・儀式・制度機構のひとつひとつを洗い直し、制度面、意識面からの改革を同時進行的に行い、男女お互いに「人間として」対等に向かい合い、差別性を見抜き、共に解放されていくことが大切であると考えています。今回の答申はその道筋を積極的に提起されたものであり、今後の具体的作業が急がれます。2013年度予算として同推進会議費として180万円が計上されています。その推進会議のメンバーは女性室、坊守会、在野で活動する人などさまざまな立場からの人選が願われます。そのメンバーの人選、発足はいつなのか。また、基本条例の制定、行動計画策定の行程についてのお考えをお聞かせください。

次に、宗議会における選挙制度についてお聞きいたします。特に、被選挙権について、何回も問題にしてきました「住職の同意」が何故必要なのかということです。宗憲で標榜されている、宗門運営の根幹の三つの基本精神、即ち、同朋社会の顕現、何人の専横専断、同朋の公議公論との整合性として示していただきたい。

次に「寺院教会条例」第20条についておたずねいたします。「住職または教会主管者の配偶者を坊守と称する」とし、その坊守は「得度式を受けるもの」という文言が加えられています。坊守の資格要件です。両性の合意に基づく婚姻が、一方の住職という職分によって、そのまま坊守となり、僧侶になることが望まれていくわけです。僧侶になること、教師資格を持つこと、それは規定されるものではありません。大切なのは真宗門徒の一人になることだと思います。一人ひとりを見出し、その解放を願いとするならば、宗門内の制度についても、それが内実として表現されねばならないと思います。制度の見直しのお考えをお聞かせください。

次に、大阪市長橋下徹氏の「慰安婦問題」をめぐる発言について質問いたします。今回の橋下発言はあからさまに性差別を容認し、元「日本軍慰安婦」のみならず、全ての人間の尊厳を傷つけました。宗門では2003年4月に「戦争と女性」をテーマに韓国からハルモニを迎えシンポジウムを開催し、学びの場を展開いたしました。宗門として大阪市長の発言に抗議の声明を発信していただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

最後に、ハラスメントに悩む人たちに対応する窓口の設置について質問いたします。

今、宗務所内では帰休の方ややむにやまれず、退職された方がおられることをたびたび聞きます。そんな中でハラスメントを受け、一人悩み、口を閉ざし、ただ我慢する同朋のいることに私たちは気付かないことが多くあります。本人からの申し出があつて初

めてその心の内を知ることになります。事象があらわになってからのセクシャルハラスメントに対応する窓口(セクシャルハラスメント防止委員会)は設置されています。しかし、一人、現に今、ハラスメントに悩む人が相談する窓口は開設されていません。大きな傷となる前に相談する窓口が必要と思いますが、お考えをお聞かせください。又、ハラスメントはセクシャルにとどまらず多岐にわたっています。現行の「セクシャルハラスメント防止委員会」の名称を「ハラスメント防止委員会」と改められるお考えはありませんでしょうか。

以上、6点について質問させていただきました。ありがとうございました。